

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 東大阪市立障害児者支援センター
給食業務委託事業者選定に係る審査結果

令和4年度に実施した社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 東大阪市立障害児者支援センター給食業務委託に関する公募型プロポーザルの結果は次のとおりです。

結果の公表

審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので公表します。

1. 優先交渉権者の名称、総合点及び選考理由

名 称 シダックスフードサービス株式会社

総合点数 341点/400点中

選考理由

3者よりプロポーザル参加意思表示があり、社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 給食業務委託プロポーザル実施要領の評価基準に基づき、選考評価表一1により審査を行い、参加業者に応募資格要件があることを確認しました。

事業の内容については、企画提案書により各項目についてプレゼンテーション、ヒアリング及び試食を実施し、選考評価表一2により委託事業者選定委員会において審査し、優先交渉権者の選定をいたしました。

その結果、すべての事業者において、仕様書に基づく業務内容を提案しているものでありましたが、総合評価点(14項目、400点満点、委員総数5名での各者平均点)が最も高かった事業者を優先交渉権者として選定いたしました。

2. 優先交渉権者以外の参加者数 2者